

西尾市教育委員会会議録

招 集 日 時	令和2年11月11日(水) 午前10時		
開 会 場 所	岩瀬文庫 研修ホール		
開 会 時 間	午前10時	閉 会 時 間	午前10時50分
教 育 長	稲垣 寿		
出 席 委 員	平岡 将暢 武内 基亘 尾崎 まゆみ 石崎 光子		
欠 席 委 員			
委員会出席者	教育部長 永谷和夫、教育部次長 齋藤武雄、教育庶務課長 原田高行、教育庶務課主幹 石川 裕、学校教育課長 伊藤嘉樹、学校教育課主幹 鈴木貴之、文化財課長 石川浩治、図書館長 原田依子、交流共創部長 内藤貴久、観光文化振興課長 石川孝次、教育庶務課課長補佐 木下政之、教育庶務課主任主査 判治康成		
議 題	<p>1 会議録署名委員の指名について</p> <p>2 前回会議録の承認について</p> <p>3 報告事項  (1) 教育長報告  (2) 教育部長報告</p> <p>4 議案審議  議案第64号 令和3年度小中学校等の学期及び入学式等儀式的日程について 【学校教育課】  議案第65号 西尾市地域交流センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について 【生涯学習課】  議案第66号 西尾市糟谷縫右衛門家総合調査委員会設置要綱の制定について 【文化財課】  議案第67号 西尾市糟谷縫右衛門家総合調査委員会委員の委嘱について 【文化財課】  議案第68号 西尾市歴史公園の指定管理者の指定について 【観光文化振興課】</p> <p>5 その他  (1) 新学校給食センター調理業務等の民間委託について 【教育庶務課】  (2) 令和3年度使用小学校・中学校用教科書種目別採択状況について 【学校教育課】  (3) 西尾市子ども・若者支援地域協議会の設置について 【生涯学習課】  (4) 令和3年西尾市成人式について 【生涯学習課】</p> <p>添付書類 教育委員会名義使用 5件</p>		

会 議 の 顛 末

教育長	<p>開会の辞</p> <p>ただいまから西尾市教育委員会11月定例会を開会いたします。</p>
教育長	<p>それでは、議事進行は、あらかじめ配布されております、会議日程に基づいて進めさせていただきます。</p>
	<p>1 会議録署名委員の指名</p>
教育長	<p>会議録の署名委員は、武内委員、石崎委員 を指名します。</p>
	<p>2 前回会議録の承認</p>
教育長	<p>前回定例会の会議録につきましては、すでに委員の皆様方のお手元に送付してございますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>それではご異議なしと認め、前回定例会の会議録については、原案どおり承認することといたします。</p>
	<p>3 報告事項</p>
教育長	<p>(1) 教育長報告</p> <p>足早に近づいて来る冬の気配とともに、本市においても感染の拡大が心配されます。今のところ、市内各校とも主要行事を滞りなく進めてきていますが、今後はさらに配慮を要する状況が見込まれます。風邪とインフルエンザとコロナが混在する中で、学校では、予防と対応に努めなくてはなりません。また、校内で感染者が発生した場合のケアについては、全校児童生徒、全保護者、地域がみんなで心を一つにして風評被害を防いでいく心構えをもちたいものです。</p> <p>本日は二点についてお話しします。</p> <p>一点目は、学校訪問で参観した、ある小学校の6年生の授業でのことです。学級全員が学習に集中する姿に胸を打たれて、思わず目頭が熱くなりました。子どもたちの顔が颯爽と輝いて、緊張感と安心感が日常化した、理想的な授業風景でした。実はこの学年は、5年生の時、ぎくしゃくした人間関係に苦しみ、落ち着いた授業が困難な時期もありました。担任の先生方は言うまでもなく学校全体で悩み、さらには保護者の方たちにも大変なご心配をおかけしました。その学年が、この半年ほどの間に生まれ変わったのです。教育に携わる者は、この姿から子どもたちのもつ可能性や多面性を学ばなくてはなりません。学校には、この子どもたちの変容の要因を検証し、教職員全員の財産とすることをお願いしました。そして、この貴重な経験値をくれた子どもたちに感謝したいとも伝えました。</p> <p>二点目は、GIGAスクール構想についてです。一般的には、児童生徒がコンピュータを活用していると、その行動そのものに新しい教育(新しい教育価値=新たな能力や資質の獲得)があるように捉えられがちですが、そういうことではありません。学校教育で児童生徒が身につけるべき能力や資質は、現行学習指導要領に述べられているとおり大きく変わったわけではありません。ICT教育によってもたらされる能力も学習指導要領に総括されています。ICTの活用は、学習指導要領で示されている能力を身につけさせるための手立ての一つです。しかしながら、ICTの導入には、学習の効率化と個別対応化という面で、大きな教育効果が期待されます。例えば、主に知識理解を中心とする学習において、学習に役立つ情報が</p>

	<p>迅速かつ大量に送受信できたり、児童生徒個々の理解度に応じた学習過程が提供されるなどです。</p> <p>一方、プログラミング教育の価値としては、問題解決力と論理的な思考力があげられますが、これらは他の教育活動によっても育てることが可能であり、プログラミング活動によってのみ育てられる能力ではありません。また、マスコミなどでは、PCが自在に使えることやコーディング能力が注目されがちですが、それらは必要な能力ですが、教育的価値という面からはさらに副次的なものと位置付けるべきと考えられます。</p> <p>来週、タブレットを活用した授業を参観していただきます。委員各位におかれては、忌憚のないご意見・ご感想をいただければと思います。</p>
教育長	<p>続きまして（２）教育部長報告をお願いします。</p>
教育部長	<p>（２）教育部長報告</p> <p>私からは、３点ご報告させていただきます。</p> <p>１点目は、読書通帳の利用状況についてです。</p> <p>１０月定例会において図書館長から報告しましたが、読書通帳の利用が１０月２３日の金曜日から始まりました。</p> <p>事前に学校を通じて配布した通帳については、図書館窓口で貸出カードと連携させることで、記帳出来るようになります。</p> <p>開始から１１月８日の日曜日までに、２，５１８人の方が来館し、通帳の記帳を開始しました。</p> <p>内訳は、未就学児が５８１人、小学生が１，５４４人、中学生が１９２人、一般の方が２０１人です。</p> <p>西尾信用金庫からは、小中学生に通帳を寄贈していただいただけでなく、さらに、通帳が一杯になった時や中学校を卒業した時には、千円を「お駄賃」としていただける特典も用意していただいたこともあり、来館者も増え、予想を上回るスタートとなり、本を読むきっかけになったと保護者からのうれしいお声もいただいております。</p> <p>委員のみなさんにもお手元に通帳を用意しましたので、ぜひご利用ください。</p> <p>２点目は、GIGAスクール構想の実現に向けた状況についてです。</p> <p>１０月定例会でもお伝えしたように、現在予定通り整備を進めております。</p> <p>高速大容量の校内LANの整備については、学校訪問の際にも、各教室の黒板の上あたりにLAN配線やアクセスポイントという有線LANを無線LANに切り替えてWi-Fi接続出来るようにする装置や、廊下の上にもネットワーク配線を集積する装置のハブの収納ボックスが見られるようになりました。</p> <p>タブレット端末については、アプリケーションソフトや保守などの端末の仕様もほぼ決定してまいりました。</p> <p>また、タブレット端末や大型モニターなどのIT機器については、既に多くの授業において活用されており、GIGAスクール構想で新たに導入されるものではないため、市長や副市長にも１６日の月曜日に中畑小学校において現在の授業での活用状況を参観していただきます。</p> <p>授業参観後には、委員のみなさんと懇談する時間もございますので、ぜひご意見などいただけたらと思います。</p> <p>３点目は、「西尾市議会１２月定例会の会期日程」についてです。</p>

	<p>10月23日に開催された議会運営委員会において、西尾市議会12月定例会の会期日程が決定しました。</p> <p>11月30日月曜日に開会し、12月18日金曜日までの19日間の会期となります。</p> <p>一般質問は、12月1日と2日の2日間で、3日は予備日となります。</p> <p>8日火曜日には関係する文教委員会があります。</p> <p>今回も多く的一般質問の通告が予想されますが、しっかりと議員と質問調整を行い、誠実に答弁してまいります。</p> <p>私からは以上です。</p>
教育長	<p>日程3を終わります。</p> <p>日程4、議案審議を議題とします。</p> <p>「議案第64号 令和3年度小中学校等の学期及び入学式等儀式的日程について」、提案理由の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>ただいま議題となりました議案第64号「令和3年度小中学校等の学期及び入学式等儀式的日程について」提案理由を申し上げます。</p> <p>学校教育法施行令第29条第1項に基づき、小中学校等の学期に関しまして、ご承認を受けるためであります。日程(案)の表をご覧ください。</p> <p>第1学期を4月1日から8月31日、第2学期を9月1日から12月31日、第3学期を1月1日から3月31日と定め、入学式等儀式的日程も、愛知県都市教育長協議会の原案に基づき、表のとおりとしたいと思います。</p> <p>ご審議をお願いします。</p>
教育長	<p>提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質疑もないようでありますから、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第64号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認いたします。</p>
教育長	<p>引き続きまして、「議案第65号 西尾市地域交流センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、提案理由の説明をお願いします。</p>
教育部次長	<p>ただいま議題となりました議案第65号「西尾市地域交流センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。</p> <p>この規則改正につきましては、市民サービスの向上を図るため、申請書の様式等を改正するものです。</p> <p>具体的には、2ページはねていただき、新旧対照表をご覧ください。現在1枚で1回分の利用許可申請しかできない申請書について、複数回の申請ができるよう、利用許可申請のための様式第1号を改めてまいります。</p> <p>また、新旧対照表の2ページ目にございますように、施設利用に伴い、施設の損傷等が生じた際の届出のための様式第7号の宛先を「西尾市長」から「西尾市教育委員会」に改めてまいります。</p> <p>なお、本規則は令和3年1月1日から施行することとし、施行後も規則改正前の様式については当面の間使用することができるものといたします。</p>

	<p>以上で議案第65号の説明とさせていただきます。 よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。</p>
教育長	<p>提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質疑もないようでありますから、これをもって質疑を終わります。 これより議案第65号を採決します。 本案は、原案どおり可決することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。 (挙手 全員) ご異議なしと認め本案は、原案どおり可決いたします。</p>
教育長	<p>引き続きまして、「議案第66号 西尾市糟谷縫右衛門家総合調査委員会設置要綱の制定について」、提案理由の説明をお願いします。</p>
文化財課長	<p>ただいま議題となりました議案第66号、「西尾市糟谷縫右衛門家総合調査委員会設置要綱の制定」について、提案理由をご説明申し上げます。 議案66号をご覧ください。 本要綱は、旧糟谷邸の保存と活用を図るため、糟谷縫右衛門家に関する建築、歴史、美術などについて総合的な調査研究を推進する目的で、西尾市糟谷縫右衛門家総合調査委員会設置要綱を定めるものであります。 第1条は、この要綱の設置目的を定めたものです。 第2条は、所掌事務を定めております。 第3条は、組織を定めたもので、委員の定数を10人以内と定めております。 第4条は、委員の任期を定めており、2年としています。 第5条は、委員長及び副委員長の設置及び職務について定めております。 第6条は、助言者の設置などについて定めております。 第7条は、会議の招集などについて定めております。 第8条は、部会の設置について定めております。 第9条は、委員会の庶務について定めております。 第10条は、委任規定であります。 附則としてこの要綱は令和2年11月15日から施行します。 以上、議案第66号の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質疑もないようでありますから、これをもって質疑を終わります。 これより議案第66号を採決します。 本案は、原案どおり可決することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。 (挙手 全員) ご異議なしと認め本案は、原案どおり可決いたします。</p>
教育長	<p>引き続きまして、「議案第67号 西尾市糟谷縫右衛門家総合調査委員会委員の委嘱について」、提案理由の説明をお願いします。</p>
文化財課長	<p>ただいま議題となりました、議案第67号 「西尾市糟谷縫右衛門家総合調査委員会委員の委嘱について」提案理由をご説明申し上げます。 議案67号をご覧ください。 この委員は西尾市糟谷縫右衛門家総合調査委員会設置要綱に基づき、同要綱第3</p>

	<p>条の規定により教育委員会が委嘱することになっております。</p> <p>委嘱者は別紙の8名で、任期は令和2年11月15日から令和4年3月31日まででございます。</p> <p>8名の内訳につきましては、建築、歴史、美術等の有識者でございます。</p> <p>以上、議案第67号の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。</p>
平岡委員	<p>先ほど可決された調査委員会設置要綱と合わせてお伺いしますが、調査委員会委員をこの8名の方に委嘱して、具体的に何をするか、何年後かに書物を刊行するなどがあるのか、教えてください。</p>
文化財課長	<p>糟谷縫右衛門家の旧糟谷邸は県の文化財指定を受けており、これを将来国の重要文化財として指定されるよう、その基礎調査として委員会を設置するものであります。</p> <p>今後の計画といたしましては、今年度から調査を開始し、令和5年度に建築関係、令和6年度に歴史関係の報告書を発行し、その後、国の重要文化財に指定していただけるように活動していきたいと考えております。</p>
教育長	<p>他に質疑もないようでありますから、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第67号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり同意することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり同意いたします。</p>
教育長	<p>引き続きまして、「議案第68号 西尾市歴史公園の指定管理者の指定について」、提案理由の説明をお願いします。</p>
観光文化振興課長	<p>ただいま議題となりました「議案第68号 西尾市歴史公園の指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。</p> <p>議案第68号資料をご覧ください。</p> <p>西尾市歴史公園の施設管理につきましては、平成18年度から指定管理者制度を導入し、5年ごとの指定期間で指定管理者を指定してきましたが、今年度末に指定期間が満了となります。</p> <p>指定管理者の選定にあたり公募したところ、3団体から応募がございました。10月16日に指定管理者選考委員会を開催し、応募書類の審査と応募者のプレゼンテーションにより候補者の選考を行った結果、公益社団法人西尾市シルバー人材センター、一般社団法人西尾市観光協会、特定非営利活動法人やらまいか人まちサポートのグループ団体が候補者として選定されましたので、指定管理者として指定し、その指定期間を令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間としたいとするものでございます。</p> <p>なお、公益社団法人西尾市シルバー人材センターは、平成23年度から5年間、西尾市歴史公園の指定管理者としての実績がある業者でございます。</p> <p>また、公の施設に係る指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を経なければならないと定められておりますので、市議会12月定例会に提出してまいりますのでよろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上、議案第68号の説明とさせていただきます。よろしく、ご審議くださいま</p>

	すようお願いいたします。
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
平岡委員	3団体から応募があったとのことですが、指定管理者として選定されたところが3法人あります。これは3法人で1団体というもので、ほかに2団体あるという解釈でよろしいですか。
観光文化振興課長	委員の仰るとおりです。3法人で1団体であり、それとは別に2団体の応募がありました。
武内委員	選定されなかった2団体を差し支えなければ教えてください。
観光文化振興課長	応募のありました団体につきましては、現在指定管理をさせていただいておりますコニックス株式会社、もう一つはM I C株式会社です。
教育長	他に質疑もないようでありますから、これをもって質疑を終わります。 これより議案第68号を採決します。 本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。 (挙手 全員) ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認いたします。
教育長	日程4を終わります。 日程5、その他を議題とします。 (1) 新学校給食センター調理業務等の民間委託について、説明をお願いします。
教育庶務課主幹	その他議題(1) 新学校給食センター調理業務等の民間委託について、ご説明申し上げます。 その他議題(1) 資料をご覧ください。 本件につきましては、令和2年7月8日に開催されました本委員会7月定例会にてご説明申し上げましたもので、プロポーザル審査委員会を経て委託業者を決定しましたので、その概要をご説明申し上げます。 先ず、「1 委託業務内容」は、新学校給食センター及び園児用に改修した後の吉良学校給食センターにおけます、給食調理業務、給食配送業務、及び配送先での給食等準備業務でございます。 「2 委託期間」は、表のとおりで、準備予定期間と業務予定期間に分けております。いずれの施設も令和8年7月31日まででございます。 「3 委託業者の選考方法」は、公募型プロポーザル方式で、「4 プロポーザル参加事業者数」は、5者でございました。 「5 審査委員会開催実績」は、市職員の他、教職員、県職員、保護者を含めた計12人で構成する審査委員会を設置し、2回開催しました。 「6 委託業者」は、審査委員会による公正な審査の結果を踏まえ、東京都新宿区に本社を置きます、株式会社ジーエスエフに決定いたしました。 最後に、「7 愛知県内の受託実績」ですが、全国で学校給食の受託実績がありまして、愛知県内では、豊川市学校給食センター、尾張旭市学校給食センター、及び愛知県立港特別支援学校がございます。 以上で、その他議題(1)の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
尾崎委員	1委託業務内容の「配送先での給食等準備業務」は今までなかった業務と思いま

	すが、どの程度のことを行うのでしょうか。
教育庶務課主幹	現在は、各学校で用務員が行っている業務とあっていただければ結構ですが、業者から食材が届いた際の受け取り、給食センターから給食が届いた際の受け取り、さらに受け取ったのち各教室へ持って行くまでの準備、これはそれぞれの学校で給食を各教室に運ぶのが用務員のところと子どもたちのところと様々ですが、教室まで届ける準備業務、さらに給食が終わった後に給食センターに食器等を返却する業務でございます。
尾崎委員	センターから給食が届く時間から給食が終わるまでの時間までの業務ということになりますか。
教育庶務課主幹	勤務時間は給食を挟んだ前後の時間を予定しておりますが、6、7時間ではなく、もう少し短い時間とする予定です。
教育長	学校によって、配膳室から教室までの間を誰が運ぶのかということが違うと思いますが、そのあたりいかがでしょうか。
尾崎委員	私が勤務した学校はすべて配膳室まで当番の子どもたちが取りに来ます。ワゴンに乗った給食を各自運んで行くので、教室まで用務員が運ぶということはないです。 この業務をする方は、業務と業務の間の時間で仕事がないということになりませんか。 配送されてきて、子どもたちが来るまではあまり仕事がなく、用務員がいれば足りると感じます。用務員の仕事との兼ね合いや、用務員の今までの業務との連絡調整はどうなっていますか。
教育庶務課主幹	常時業務があるかということ、業務がない時間帯があるかもしれませんが、用務員が本来の学校の用務に専念させたいという意向もあり、民間委託業者に今まで用務員が行っていた業務をしていただくという背景がございます。
教育長	用務員は配膳室から教室までの給食を運ぶことはしなくなるという理解でよろしいですね。
教育庶務課主幹	そのとおりです。
尾崎委員	用務員がその状況を理解していないと思われまます。
教育庶務課主幹	学校内での業務について、これまで3回ほど文書でやりとりをしています。方向性については学校側に伝わっていると思います。
平岡委員	教室の数や配膳室からの距離などを考えて、尾崎委員の言われるとおり、用務員が教室まで配っているということはあまりないと思っていましたが、そうではないということでしょうか。
教育庶務課主幹	私の認識不足があるかもしれません。自校方式の学校では給食調理員が配っているということもあって、そのような認識でいましたが、充分把握しきれていない部分もあります。
教育長	学校訪問の際、4時間目の授業中にすでに教室近くの廊下に給食が準備されているのを見たことがあります。コロナ禍で配膳室に子ども達が密集しないようにするためとも思われます。基本的には子ども達が配膳室まで給食を取りに行くのが通常であったと思いますが、コロナ禍で変更となったことも考えられます。この作業を委託業者にさせていただけるということによろしいか。
教育庶務課主幹	現在、細かい点について業者と調整協議をしているところでございます。



教育長	学校との調整をきめ細かに行っていただくようお願いします。
平岡委員	委託業者の選考方式が公募型プロポーザル方式で、決定業者は東京都新宿区に本社があるとのことですが、愛知県内に営業所や支店があることが要件になっていますか。
教育庶務課主幹	参加条件として、愛知県内に事業所を置くこと、1日5,000食以上の調理実績があることを付しております。
教育長	他に質問がないようですので、続きまして（2）令和3年度使用小学校・中学校用教科書種目別採択状況について、説明をお願いします。
学校教育課長	<p>その他議題（2）令和3年度使用小学校・中学校用教科書種目別採択状況について、ご説明申し上げます。</p> <p>その他議題（2）資料をご覧ください。</p> <p>令和3年度の小学校・中学校の教科書採択状況の地区別の一覧表です。本市の教科書につきましては、表の中央にあります西三河の欄に、教科ごとに出版社名が記載されております。</p> <p>令和2年度は、令和3年度から4年間使用される中学校用の教科書が採択されました。この西三河地区におきましては、音楽（器楽合奏）のみが、教育芸術社から教育出版へ採択替えがされることとなりました。</p> <p>小学校用の教科書につきましては、昨年度採択されましたので、紙面にあります教科書会社の教科書が令和5年度まで使用されます。</p> <p>なお、この表につきましては、愛知県教育委員会義務教育課のホームページでも公開されております。</p> <p>以上で、教科書採択状況の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして（3）西尾市子ども・若者支援地域協議会の設置について、説明をお願いします。
教育部次長	<p>ただいま議題となりました西尾市子ども・若者支援地域協議会の設置について、ご説明申し上げます。</p> <p>その他議題（3）資料1をご覧ください。</p> <p>1 概要でございますが、子ども・若者育成支援推進法の規定により、ひきこもりやニートなど社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を包括的に支援するため、関係機関等で組織する「西尾市子ども・若者支援地域協議会」を設置するものでございます。</p> <p>協議会設立により、各関係機関の相談情報や取り組み等を協議会というネットワークの中で共有し、関係機関が連携して支援していくことを目指してまいります。</p> <p>2 主な協議方法及び協議内容でございますが、（1）協議会を構成する関係機関等の代表者による代表者会議では、協議会の運営方針、協議会が円滑に機能するための環境整備等の支援に係る総括的事項に関することについて協議いたします。</p> <p>（2）実際に活動する実務者による実務者会議では、構成機関の役割、活動状況等の情報交換、連絡調整、啓発活動等について協議いたします。</p> <p>（3）ケース検討会議では、支援が困難なケースについて個別案件ごとに具体的な支援内容を協議いたします。</p> <p>3 構成機関等でございますが、関係行政機関、教育に関する団体、福祉に関する</p>

	<p>団体、保健、医療に関する団体、警察機関、更生保護に関する団体、雇用に関する団体、子ども・若者の支援に関する団体及び学識経験者で構成してまいります。</p> <p>4 設置時期でございますが、令和2年12月下旬を予定しております。</p> <p>なお、同協議会の設置につきましては、地方公共団体の努力義務として子ども・若者育成支援推進法に規定されており、本来は市長部局において執行すべき事務であります。しかしながら、今までの議会答弁等の中で生涯学習課において事務を行っていく旨をお伝えしてまいりましたので、市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規程を改正したうえで、教育委員会による補助執行として進めていくことを予定しております。同規程の改正に係る詳細につきましては、その他議題（3）資料2の新旧対照表をご覧ください。</p> <p>以上で、その他議題（3）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして（4）令和3年西尾市成人式について、説明をお願いします。
教育部次長	<p>ただいま議題となりました、令和3年西尾市成人式について、ご説明申し上げます。その他議題（4）資料をご覧ください。</p> <p>1のテーマ、2の主催、3の日時及び開催方法並びに4の場所につきましては、ご覧のとおりで、8月の定例会で説明いたしました内容と変わっておりません。</p> <p>次に、5の内容につきましては、（1）の市長式辞を始めとする式典とアトラクションを例年より時間を短縮して実施します。</p> <p>（2）のインターネット配信は式典の様子をユーチューブライブを利用し、ライブ配信いたします。</p> <p>（3）の特設サイト開設は、インターネット上に成人式の特設サイトを開設し、恩師からのメッセージ等を掲載します。</p> <p>（4）成人式記念オリジナルラインスタンプの配布は、成人を祝福する記念品として西尾市オリジナルラインスタンプを期限を限定して無料で配布いたします。このラインスタンプは、西尾市ライン公式アカウントを友だちに追加していただくことでどなたでも取得することができます。</p> <p>裏面をご覧ください。</p> <p>6の案内通知につきましては、11月中旬に、平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、原則として令和2年11月1日時点で、西尾市に住民登録のある人を対象に送付いたします。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況によっては内容等に変更が生じる可能性がございます。</p> <p>対象者は、約1,900人を予定しております。</p> <p>以上で、その他議題（4）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
尾崎委員	8月定例会の際の説明では、会場の入口と出口を分けてスムーズな流れをつくるということでしたが、駐車場の混雑も心配されます。シャトルバスを用意するということはあるですか。
教育部次長	駐車場の混雑は心配されるところです。通常の文化会館の駐車場以外に西尾小学校のグラウンドを駐車場として利用することを予定しており、現在の文化会館の駐

	<p>車場の1. 5倍くらい用意できると想定しています。</p> <p>また、警備員を配置して、どのように人や車を流すか協議してまいりたいと思っています。</p> <p>さらに車の乗り降りについて、例年では女性の方は入口近くで降りられることがありますが、文化会館にはそのスペースがありませんので、そのことも整理して詰めたうえで、できる限り駐車場の混乱がないようにしてまいりたいと考えています。</p>
武内委員	<p>第一部が終わったあと、出席者はすぐに帰らないと思います。成人式実行委員会の方たちでは出席者の動線まで見抜けないと思いますので、サポートしている職員が警備員を配置してスムーズに流れるような仕組みを提案していただきたいと思います。</p>
教育部次長	<p>文化会館の運営管理者と動線について重要視して協議しています。実行委員会ではなく、市のほうで進めています。人の配置についても職員の動員や警備員を含めて例年以上に配置し、コロナ禍で混乱のないように頑張っています。</p>
教育長	<p>他に質問がないようですので、日程5を終わります。</p>
教育長	<p>教育委員会名義使用として5件提出されています。</p> <p>ご確認をお願いいたします。</p>
教育長	<p>この他、何か連絡事項はありますか。</p>
教育長	<p>以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。</p>
教育長	<p>次回は令和2年12月9日水曜日午前10時から、市役所41会議室で予定されています。</p> <p>ご都合は、いかがでしょうか。</p>
教育長	<p>これをもちまして西尾市教育委員会11月定例会を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>